



セキュリティとコンピュータ ～ 攻撃に強いソフトウェアをいかにして作るか ～ セキュリティ保証と評価

2009年6月11日

みずほ情報総研

情報セキュリティ評価室

室長 金子浩之

ソフトウェア開発者による保証の宣言

『セキュリティは大丈夫です』ということを相手に納得してもらうための方法

＜保証の信頼性を高める方法＞

- 開発者自ら「大丈夫です、私を信用してください」という
- 信頼できる第三者に確認してもらい、問題ないという結果報告を受けたことを相手に示す
- セキュリティ評価の共通の基準に基づいて 開発者自ら保証を宣言 し、認可された第三者がそれを評価することで保証に信頼を与え、別の信頼できる第三者によりその評価が基準に適合していることが確認済みであることを相手に示す

共通の基準:

Common Criteria (ISO/IEC15408)、CEM (ISO/IEC18045)

開発者による保証の宣言:

CC適合宣言 (保証レベル(EAL)及び保証コンポーネントによる適合宣言)

Common Criteriaのコンセプト

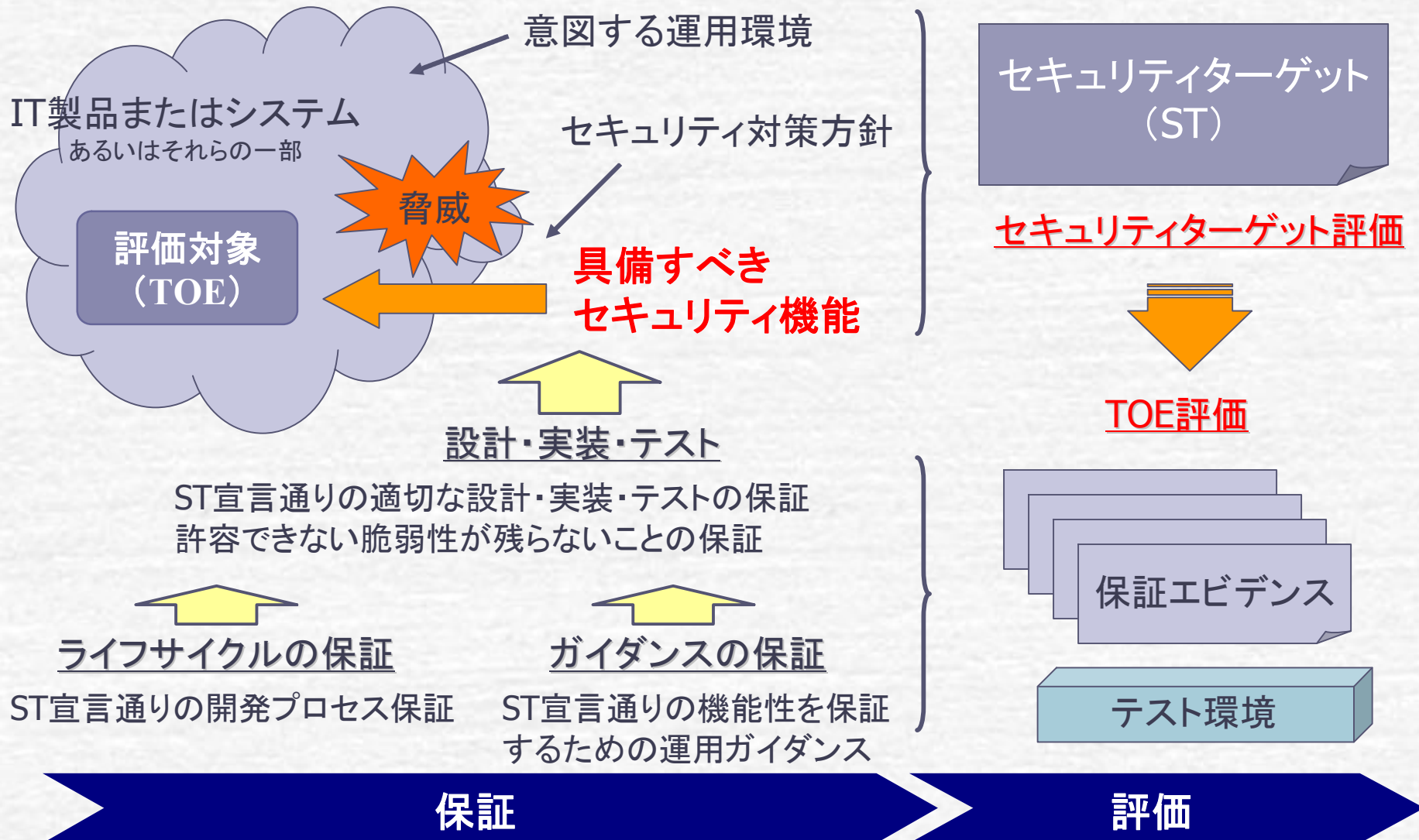
CCが求めるセキュリティを高めるコンセプトとは……

セキュリティの枠組みを明確に定義
⇒保護資産、脅威、対抗策、要件、機能の関係を定義し、
これを正当化する根拠を示す



**「確かにセキュリティ機能が設計され、
実装された」ことの信頼性を「保証」し「評価」する**
⇒開発のライフサイクル全般を対象にする

Common Criteriaによる評価のコンセプト



「保証」と「評価」の相互補完関係

◇ CC保証を導入するモチベーション

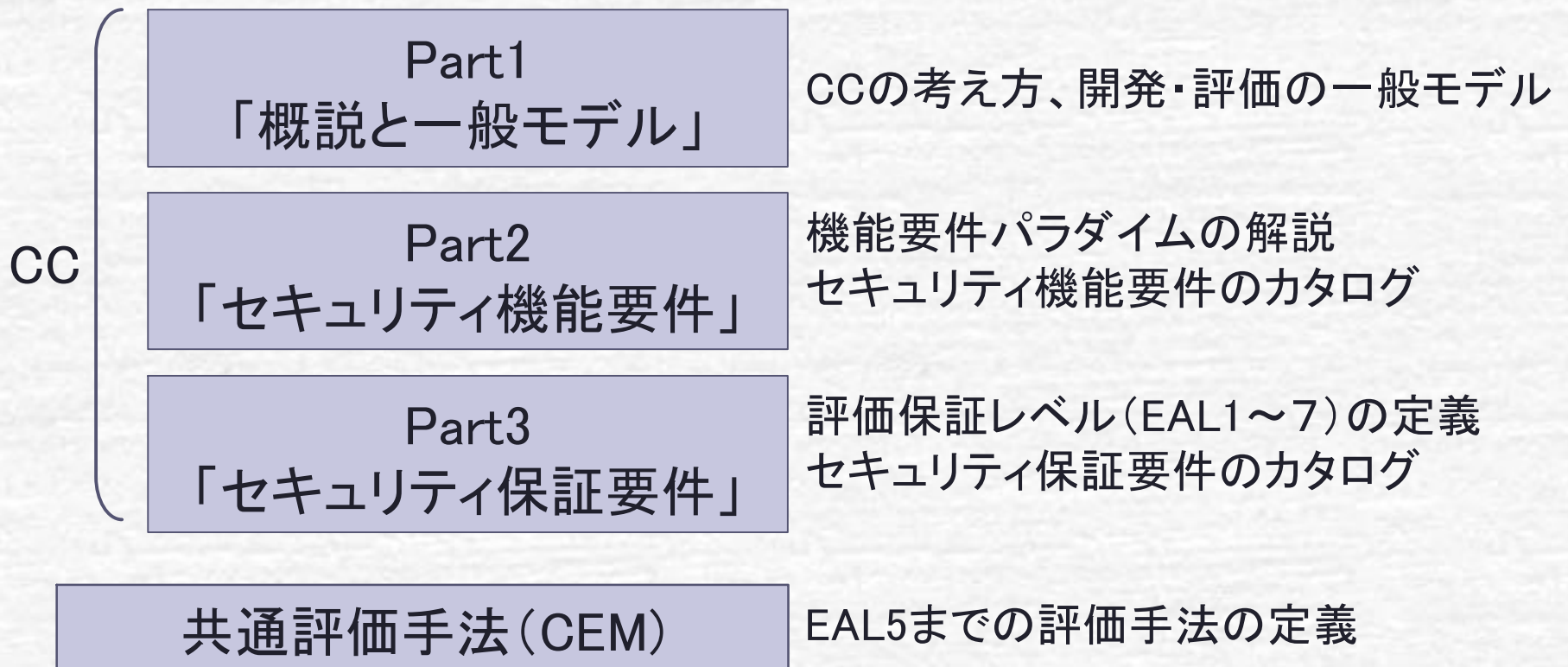
- セキュリティ機能がきちんと設計、実装されていることを開発者が「保証」すること
- メリット
 - ➡ セキュアな開発プロセスが定着することにより、製品のセキュリティ品質を本質的に高めるための体制ができる
 - ➡ 市場・顧客のセキュリティ要求に合致した製品を提供するためのトップダウンアプローチをマスターできる
 - ➡ 高品質の製品を確実に市場提供していくことで企業価値を高める

◇ 第三者評価を受けるモチベーション

- セキュリティ機能が開発者の主張どおり、きちんと設計、実装されていることを第三者が「評価」すること
- メリット
 - ➡ 製品セキュリティについて世界標準に基づいて客観的に検証される
 - ➡ 第三者評価・認証を求める調達に対し、企業としての説明責任が果たせる

CC及びCEMの全体構成

CCは、3つのパートにより構成される
機能要件、保証要件がカタログ化されている「要件」



CCVer3.1の各パートの内部構成

Part1 概説と一般モデル

- ・一般モデル
- ・プロテクションプロファイルの仕様
- ・コモンクライテリアの要件と評価結果
- ・セキュリティターゲットの仕様

Part2 セキュリティ機能要件

- ・セキュリティ監査 (FAU)
- ・通信 (FCO)
- ・暗号サポート (FCS)
- ・利用者データ保護 (FDP)
- ・識別と認証 (FIA)
- ・セキュリティ管理 (FMT)
- ・プライバシー (FPR)
- ・TOEセキュリティ機能の保護 (FPT)
- ・資源利用 (FRU)
- ・TOEアクセス (FTA)
- ・高信頼パス・チャンネル (FTP)

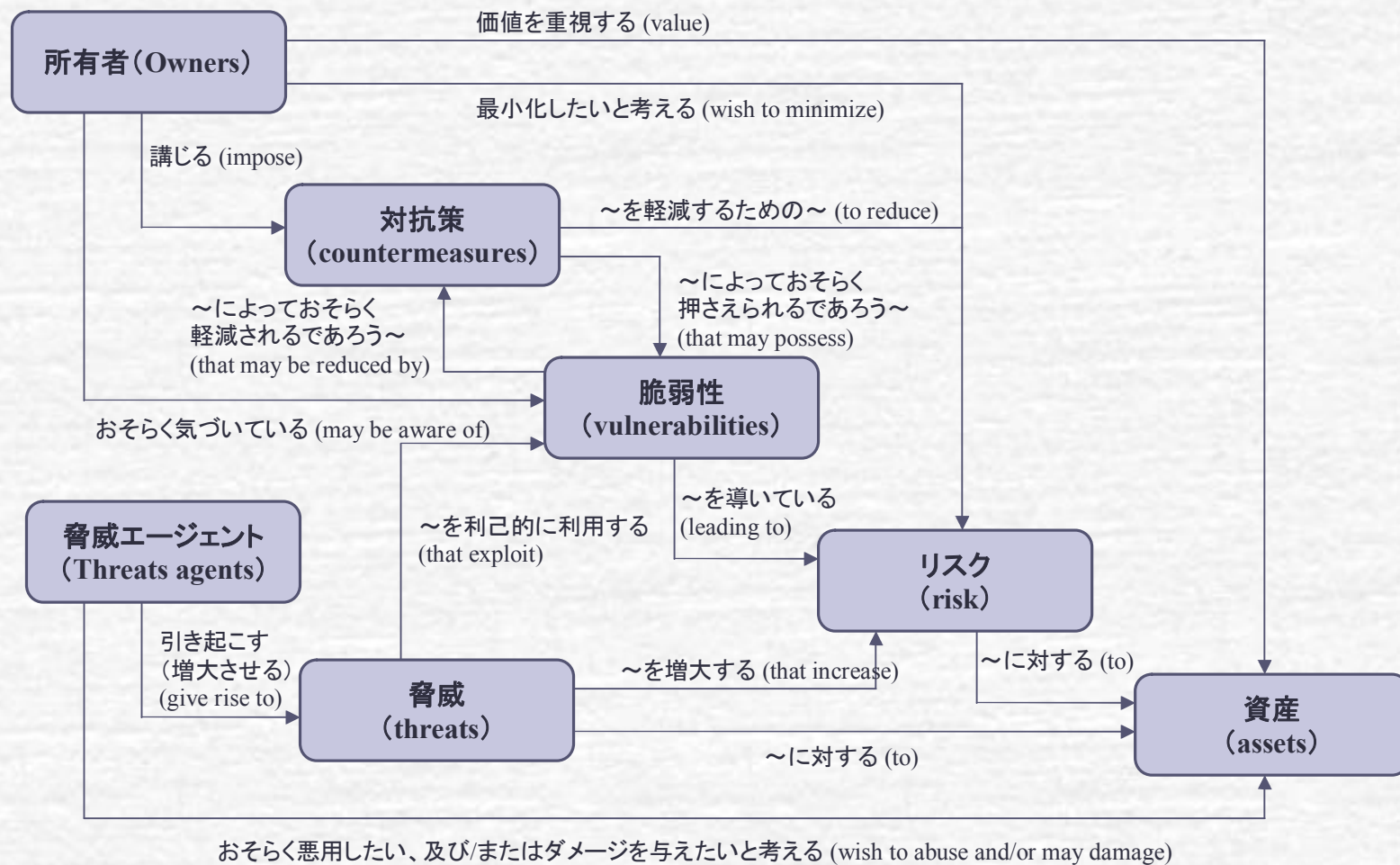
※F**の3文字で機能クラスを表す

Part3 セキュリティ保証要件

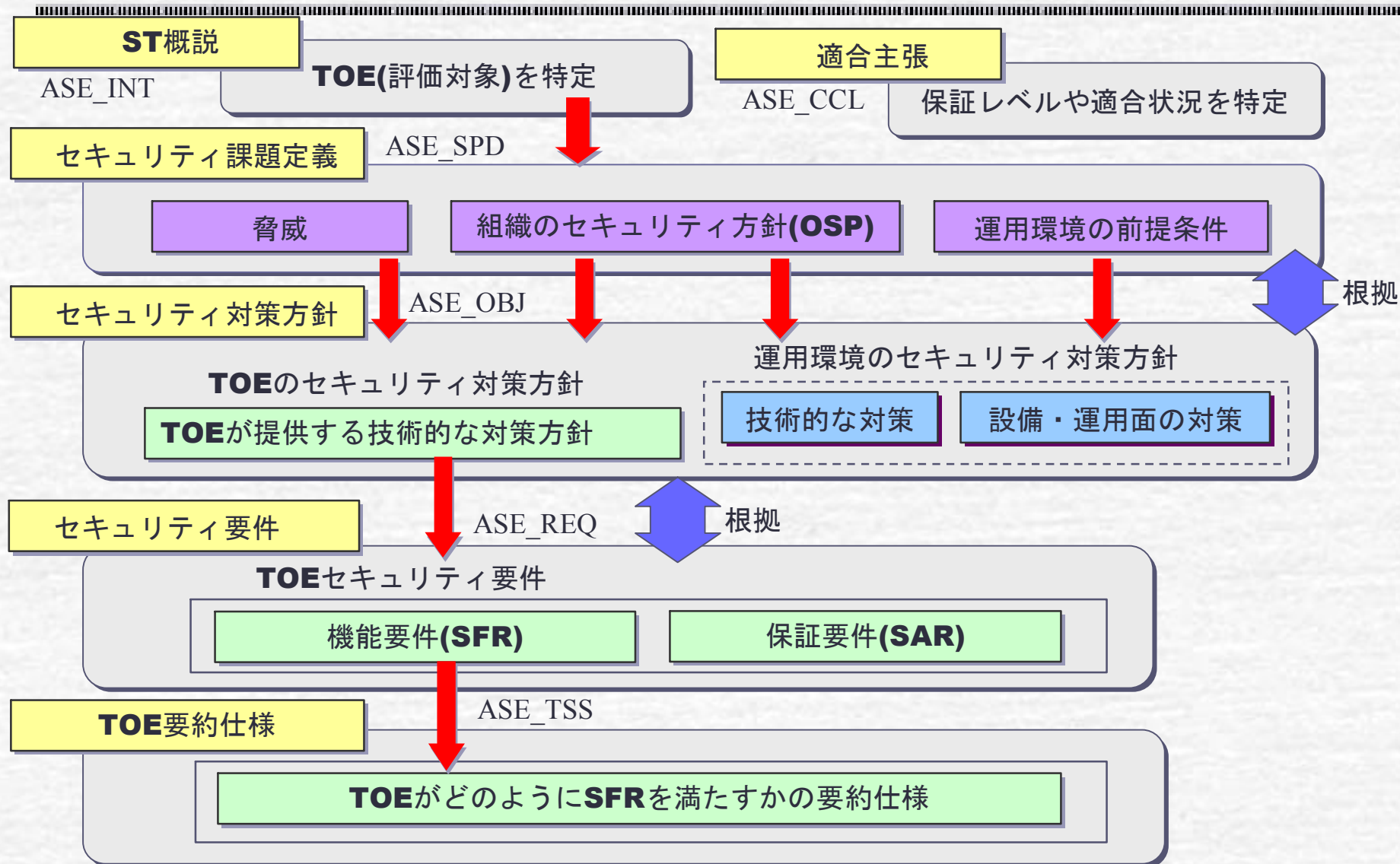
- ・評価保証レベル (EAL)
- ・統合保証パッケージ (CAP)
- ・プロテクションプロファイル評価 (APE)
- ・セキュリティターゲット評価 (ASE)
- ・開発 (ADV)
- ・ガイダンス文書 (AGD)
- ・ライフサイクルサポート (ALC)
- ・テスト (ATE)
- ・脆弱性評価 (AVA)
- ・統合 (ACO)
- ・付属書 (ADV、ACO、相互参照)

※A**の3文字で保証クラスを表す

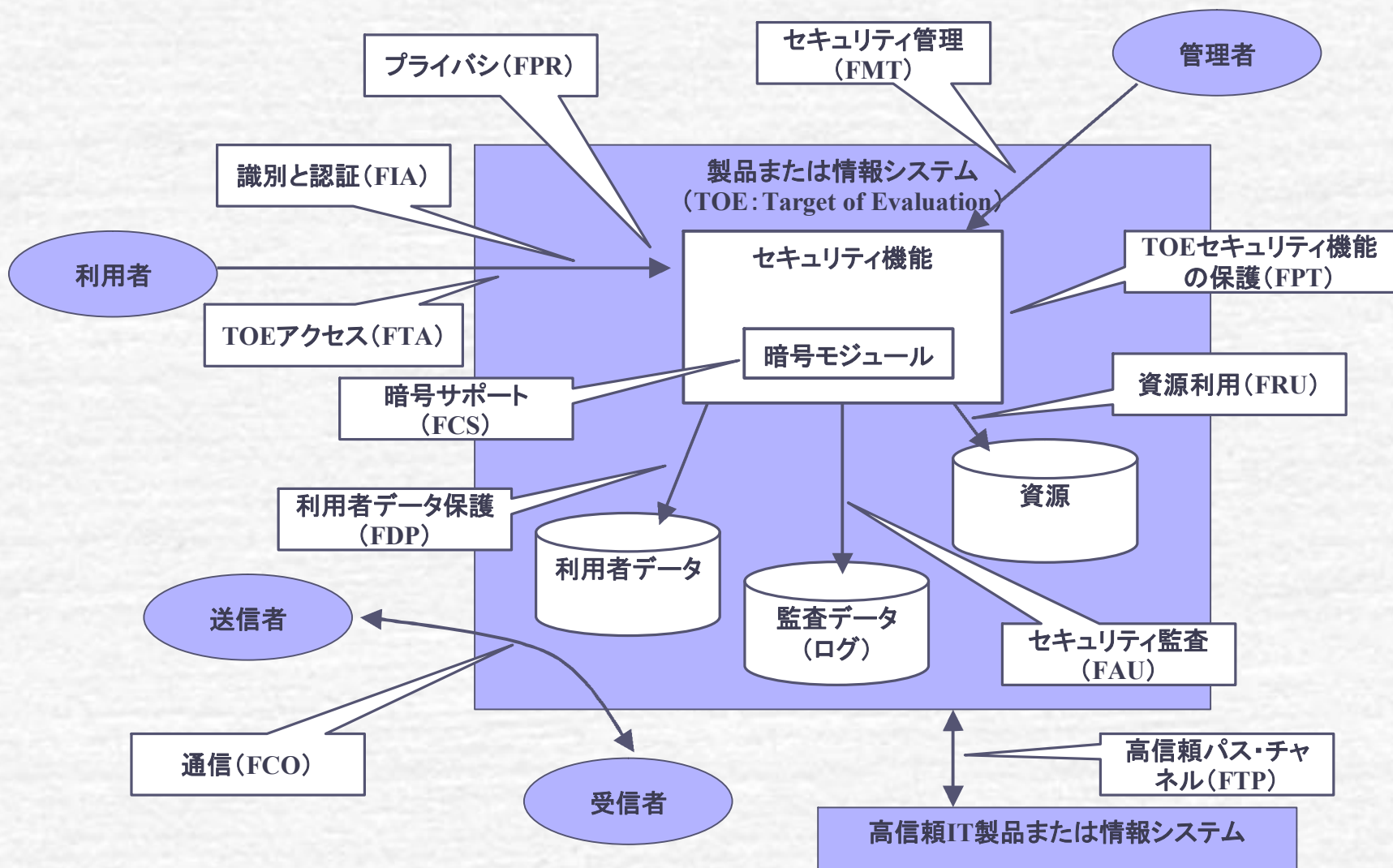
Part1 セキュリティ構造を分析するためのセキュリティ概念



Part1 セキュリティアターゲットの構造



Part2 セキュリティ機能要件の概念



Part2 セキュリティ機能要件の適用例（識別認証）

～要求事項～

- ・ 利用者：Aさん、Bさん、Cさん、 管理者：Dさん、Eさん
- ・ Aさんだけに、〇〇機能の操作を制限したい

➡ : パート2の依存性

パスワードを使って
利用者を限定しよう

Aさんのパスワードと照合するには、
Aさんを判別しないといけないな・・・

FIA_UAU.1
(アクセスする利用者の認証)

FIA_UID.1
(アクセスする利用者の識別)

パスワードは強度が
重要になるな・・・

FIA_SOS.1
(パスワードの品質)

FMT_MTD.1
(パスワード、識別データの管理)

パスワード、識別データは
きちんと管理しよう

管理機能として特定しよう

FMT_SMF.1
(セキュリティ管理機能)

管理は管理者に任せよう

FMT_SMR.1
(データを管理する役割)

管理者が確かにDさん、Eさん
であるか確かめないと・・・

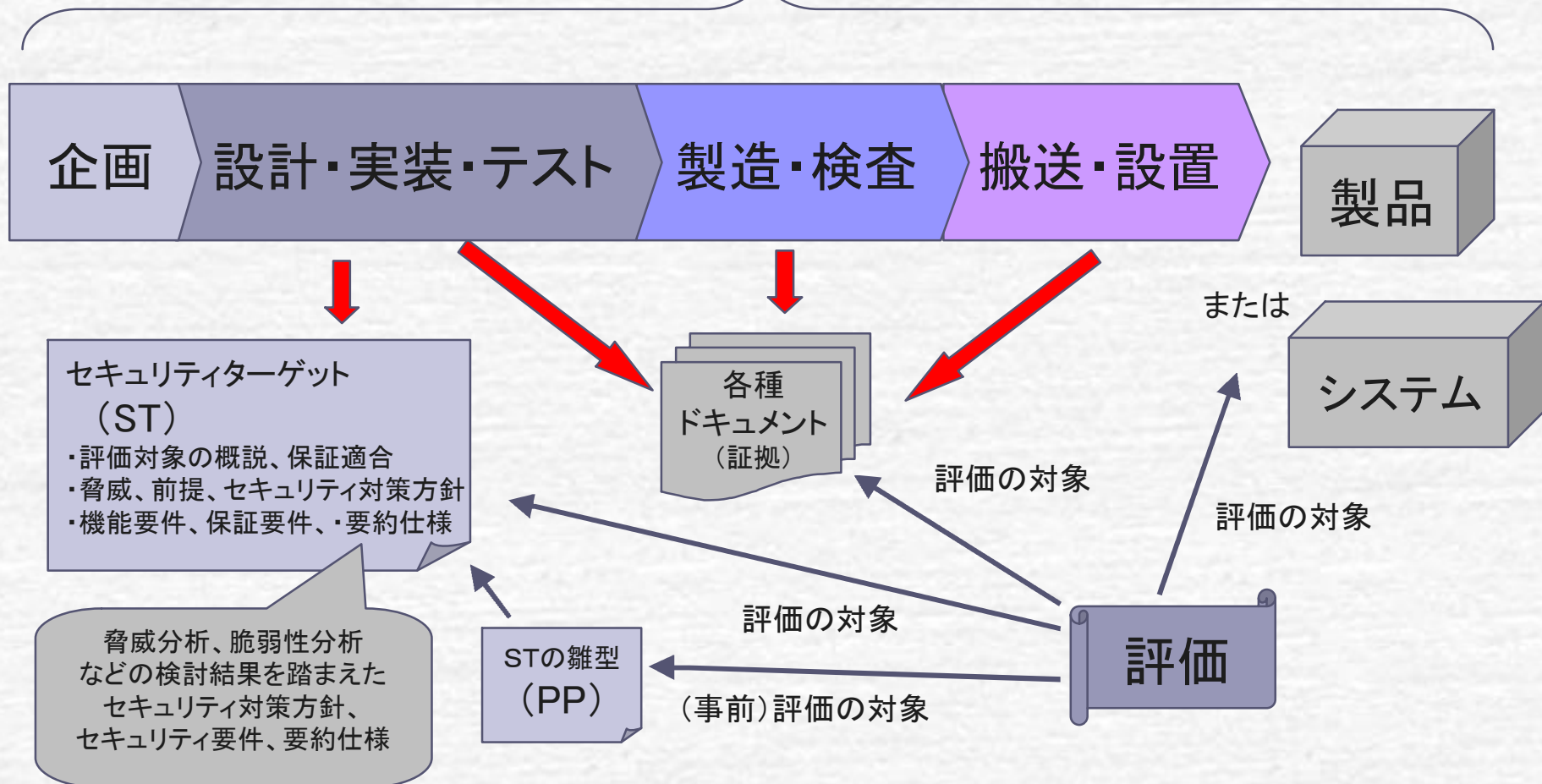
FIA_UAU.1
(管理者の認証)

FIA_UID.1
(役割と関連付けられる利用者の識別)

管理者となる人を判別
しないといけないな・・・

Part3 開発ライフサイクル上の保証すべき範囲

保証の対象



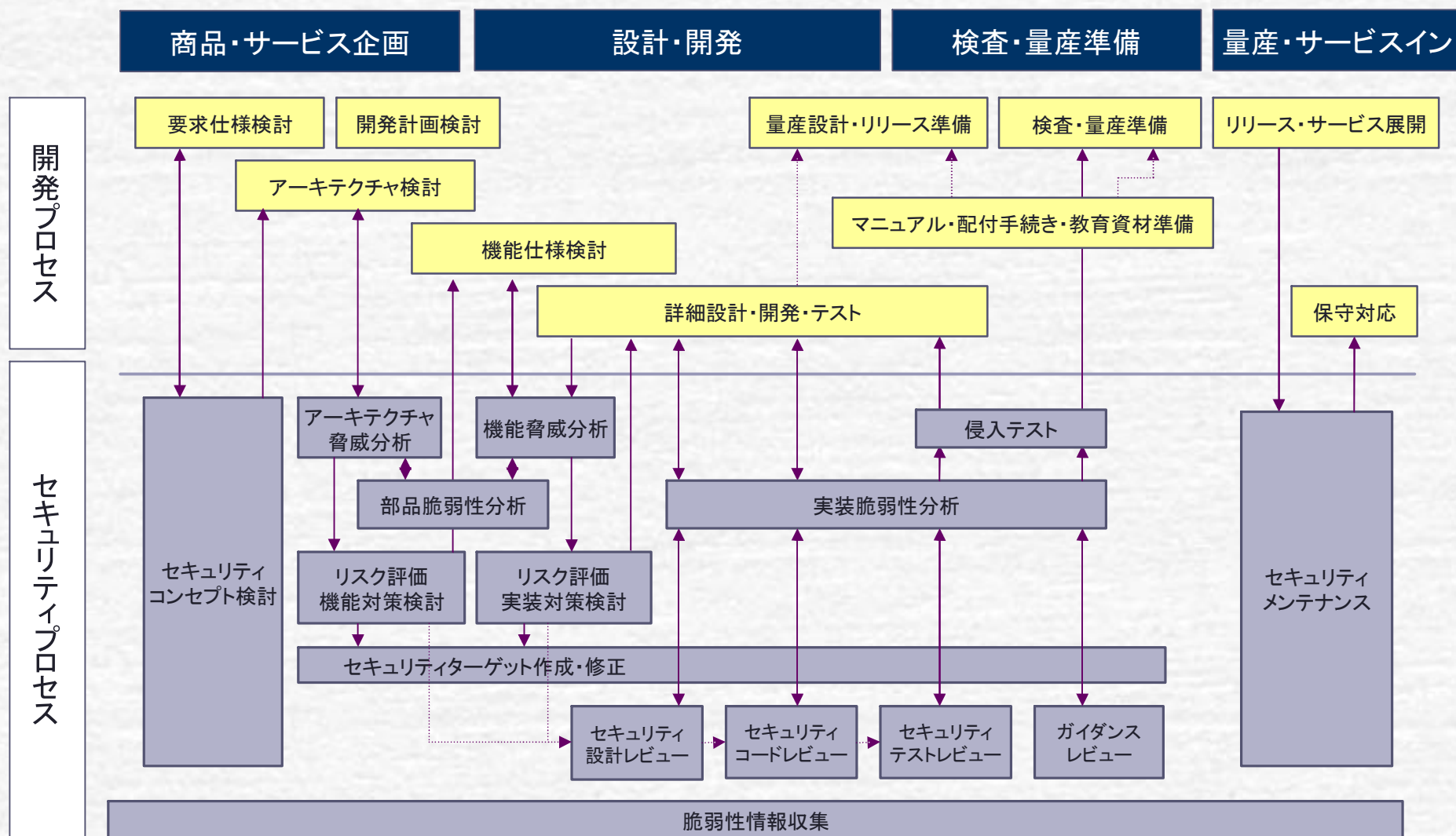
CCVer3.1のEALと保証コンポーネントの関係

保証クラス	保証ファミリ	省略名	評価保証レベル(EAL)/保証コンポーネント						
			EAL1	EAL2	EAL3	EAL4	EAL5	EAL6	EAL7
ASEクラス	ST概説	ASE_INT	1	1	1	1	1	1	1
セキュリティターゲット評価	適合主張	ASE_CCL	1	1	1	1	1	1	1
	セキュリティ課題定義	ASE_SPD		1	1	1	1	1	1
	セキュリティ対策方針	ASE_OBJ	1	2	2	2	2	2	2
	拡張コンポーネント定義	ASE_ECD	1	1	1	1	1	1	1
	セキュリティ要件	ASE_REQ	1	2	2	2	2	2	2
	TOE要約仕様	ASE_TSS	1	1	1	1	1	1	1
ADVクラス	セキュリティアーキテクチャ	ADV_ARC		1	1	1	1	1	1
開発	機能仕様	ADV_FSP	1	2	3	4	5	5	6
	実装表現	ADV_IMP				1	1	2	2
	TSF内部構造	ADV_INT					2	3	3
	セキュリティ方針モデル化	ADV_SPM						1	1
	TOE設計	ADV_TDS		1	2	3	4	5	6
AGDクラス	利用者操作ガイダンス	AGD_OPE	1	1	1	1	1	1	1
ガイダンス	準備手続	AGD_PRE	1	1	1	1	1	1	1
ALCクラス	CM能力	ALC_CMC	1	2	3	4	4	5	5
ライフサイクルサポート	CM範囲	ALC_CMS	1	2	3	4	5	5	5
	配付	ALC_DEL		1	1	1	1	1	1
	開発セキュリティ	ALC_DVS			1	1	1	2	2
	欠陥修正	ALC_FLR							
	ライフサイクル定義	ALC_LCD			1	1	1	1	2
	ツールと技法	ALC_TAT				1	2	3	3
ATEクラス	カバレッジ	ATE_COV		1	2	2	2	3	3
テスト	深さ	ATE_DPT			1	2	3	3	4
	機能テスト	ATE_FUN		1	1	1	1	2	2
	独立テスト	ATE_IND	1	2	2	2	2	2	3
AVAクラス 脆弱性評価	脆弱性分析	AVA_VAN	1	2	2	3	4	5	5

EALの選定(製品評価への適用傾向)

評価保証 レベル	保証度合い	適用傾向
EAL1	セキュリティ機能が正しく利用できることを保証	運用システムやセキュリティがそれほど重視されない一般IT製品等に適用 初めて評価認証を行う場合や早期認証取得を目指す必要がある場合などに適用効果あり CCVer3.1では、EAL1は特定機能保証と呼ばれる。STをEAL2相当にしたEAL1+として評価可能。
EAL2	設計情報と開発者によるテストが正しいことを保証	セキュリティ機能が要求される一般OA製品(機器、ソフトウェア)等に適用 製品開発が終了した後での評価証拠資料を作成して評価することも可能 CC導入コストを抑えつつ、設計開発成果を保証する場合などに適用効果あり
EAL3	設計、開発が方式的に適切に行われたことを保証	セキュリティ品質が要求されるネットワーク接続製品(機器、ソフトウェア)等に適用 開発拠点セキュリティなど組織的対応を含め、製品開発段階で保証すべき項目も含まれる セキュアな開発体制の保証を満たすことをアピールする場合などに適用効果あり
EAL4	設計、テスト、レビューが系統的に行われたことを保証	高度なセキュリティ品質が要求されるセキュリティ製品・部品、セキュリティソフトウェア等に適用 コード分析や評価者による脆弱性検査において製品種別特有の評価方法がとられる そのため、保証手段が確立されていない製品分野には適用しにくい
EAL5 以上	セキュリティ品質が最優先されるような製品を対象	高いレベルの脅威への対抗が求められる製品や軍事目的など限定された分野の製品実績のみ 今後、設計開発方法論や開発ツールが整備されたセキュリティ製品分野への適用が予想される

CCライクなセキュリティ保証を実現するためのプロセス



CCに基づくITセキュリティ評価及び認証制度

日本の制度

経済産業省

本制度における評価認証の具体的事業を委託

認証機関

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

- ・評価結果の認証
- ・評価機関の承認、技術指導及び監督
- ・評価・認証ルール、制度の維持

本制度における評価機関認定の具体的事業を委託

認定機関

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)

- ・評価機関の認定

4
個別製品・システム
ごとに認証書及び
認証報告書

2
認証申請

技術指導・監督

3
評価報告書

認定申請

審査・認定・管理

評価申請者

- ・製品/システムの評価・認証依頼
製品/システム、製品情報、資料類の提出
- ・製品/システムのセキュリティ品質向上
- ・製品/システムの作り込み、運用

1
評価依頼

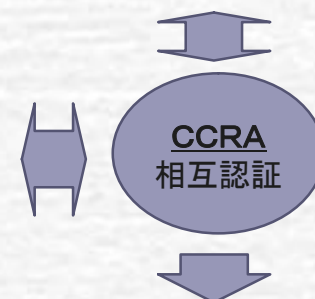
3
評価報告書

民間評価機関

ECSEC、ITSC、みずほ情報総研、
TuVITの4機関

- ・メーカー、ベンダ、ユーザから依頼された
製品やシステムのセキュリティ評価を
実施

他国制度(日本以外)
アメリカ、カナダ、
フランス、ドイツ
イギリス、オーストラリア
ニュージーランド、
オランダ、ノルウェー、
韓国、スペイン、スウェーデン



制度は持たないが、
認証結果を認める国
フィンランド、ギリシャ、
イタリア、イスラエル、
オーストリア、トルコ、
ハンガリー、チェコ、
インド、シンガポール、
マレーシア、デンマーク
パキスタン

ITセキュリティ評価及び認証制度が定める規格・標準

- ◇ 「ITセキュリティ評価及び認証制度」で認める評価基準や評価方法を適用する
- ◇ 評価基準(通称、CC)
 - Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Revision2

<以下の同類規格は上記**CC**のバージョンに追隨していない>

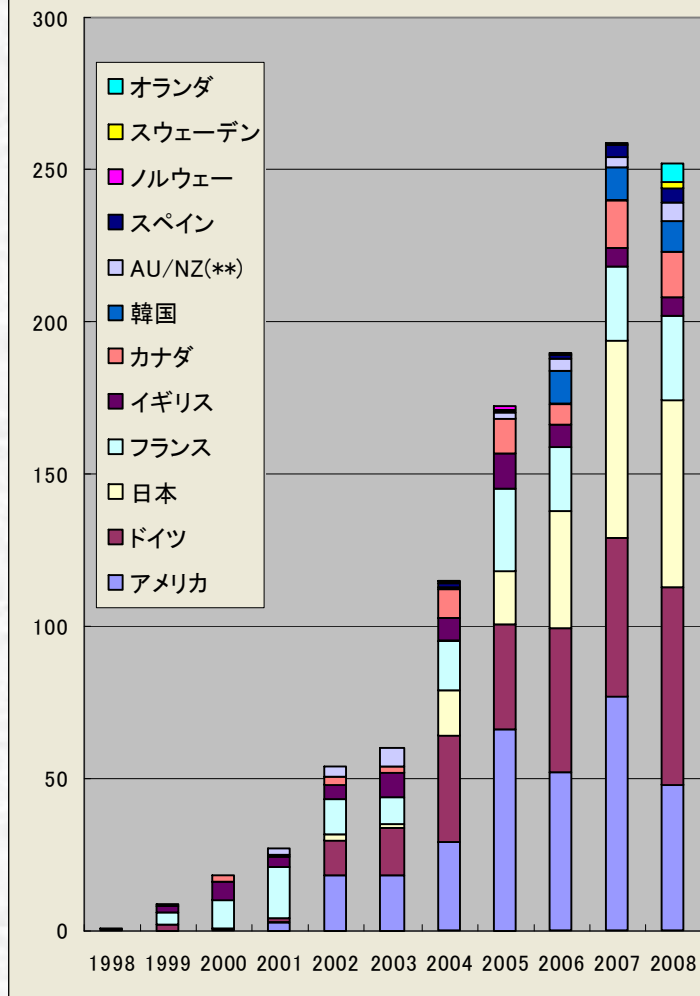
 - ➡ **ISO/IEC 15408**:2005 Information Technology - Security Techniques Evaluation Criteria for IT Security.
 - ➡ **JIS X 5070**:2000 セキュリティ技術・情報技術セキュリティの評価基準
- ◇ 評価方法(通称、CEM)
 - Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Revision2

<以下の同類規格は上記**CEM**のバージョンに追隨していない>

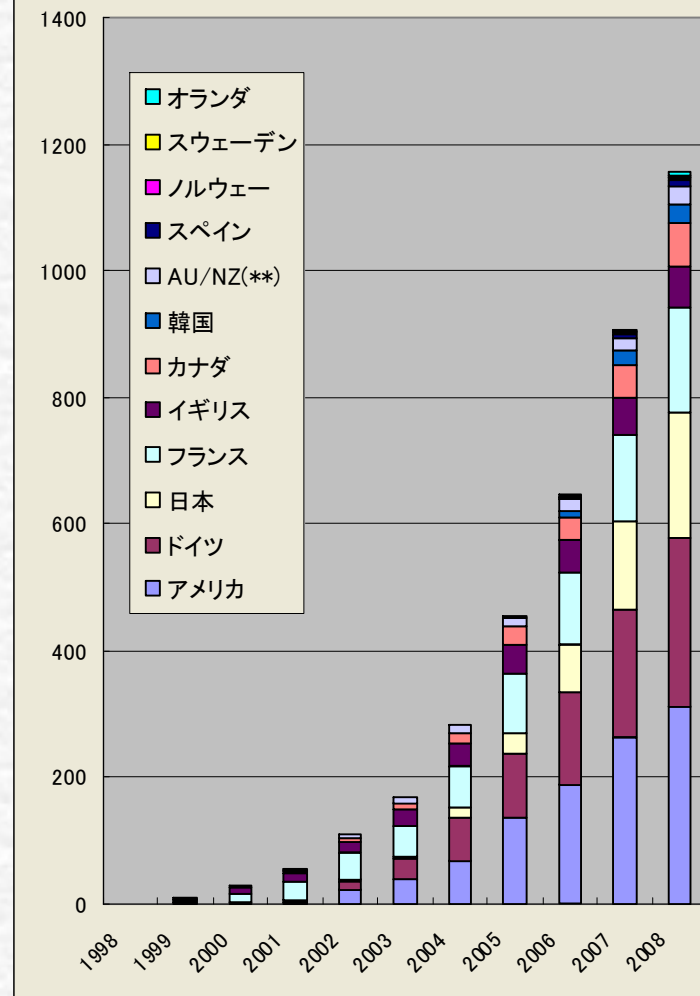
 - ➡ **ISO/IEC 18045**:2005 Information Technology - Security Techniques - Methodology for IT Security Evaluation
 - ➡ **JIS TR X 0049**:2001 情報技術セキュリティ評価のための共通方法

CC認証取得件数の推移

各国の認証取得件数の経年変化
(2009年1月1日時点)

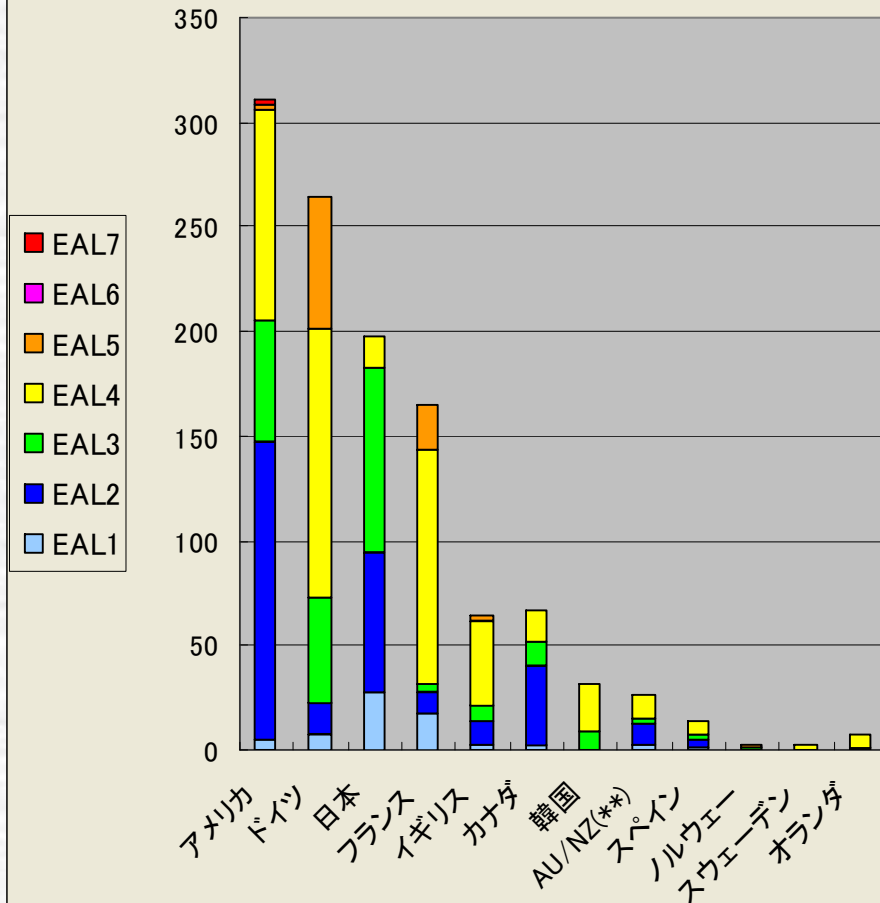


各国の累計認証取得件数
(2009年1月1日時点)

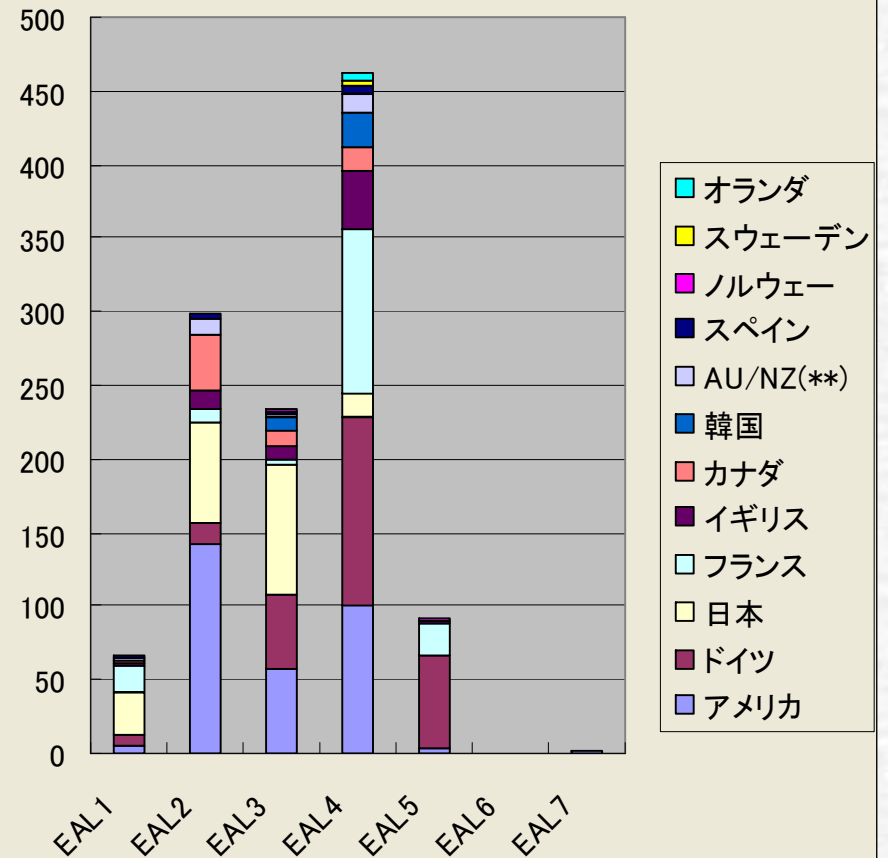


保証レベル毎のCC認証取得

各国における認証取得製品の保証レベル
(2009年1月1日時点)

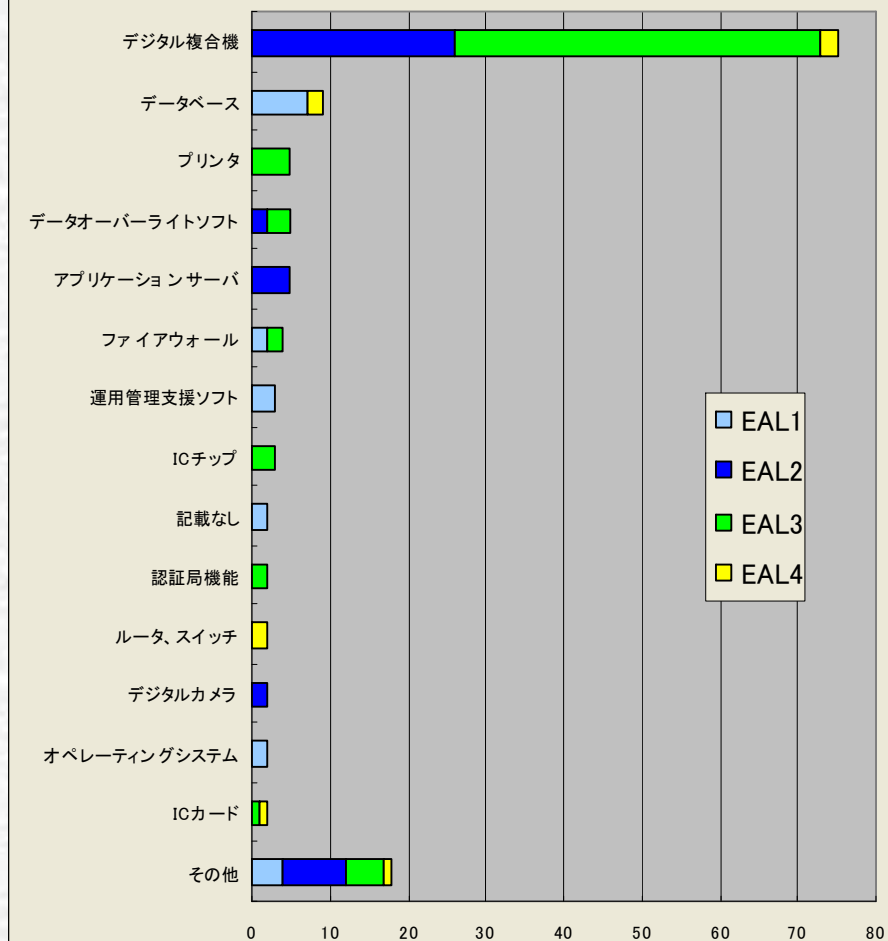


保証レベルごとの各国の認証取得件数
(2009年1月1日時点)

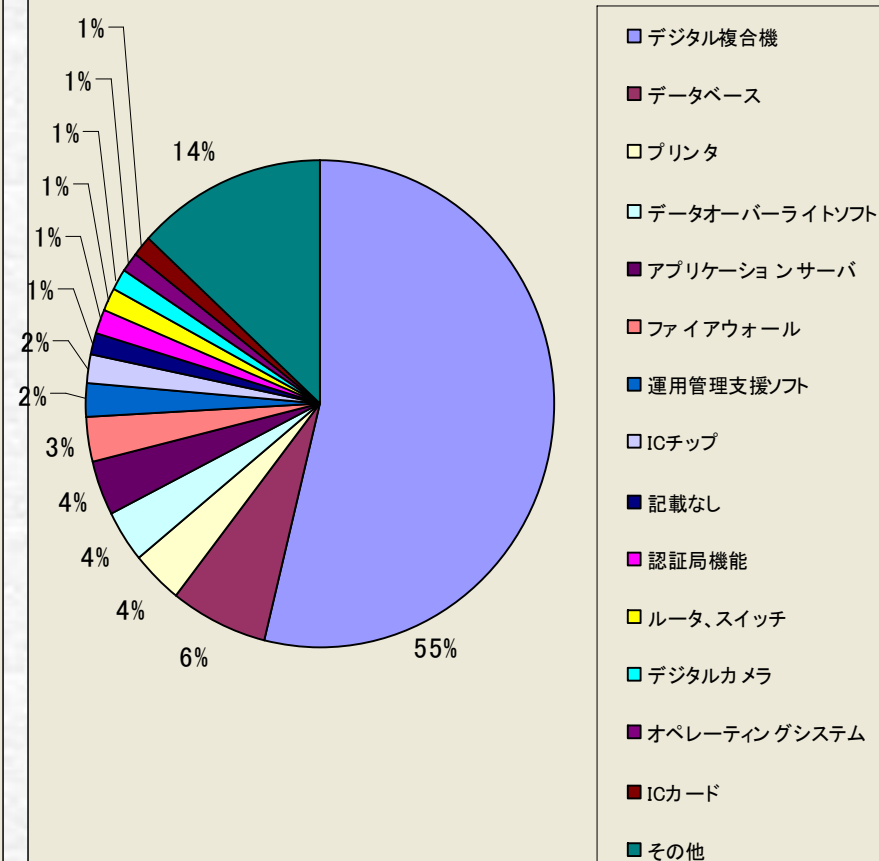


日本におけるCC認証取得製品内訳

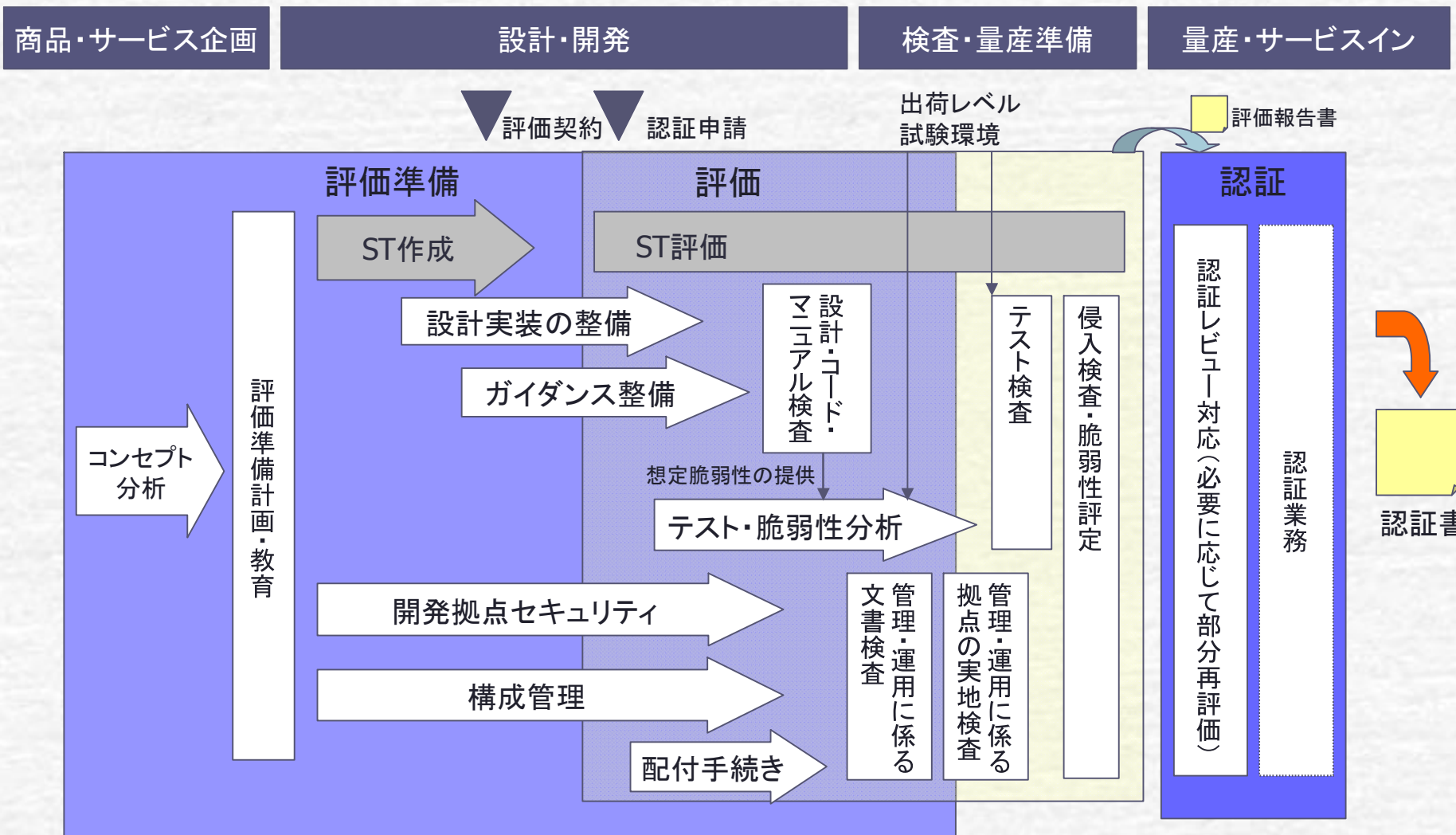
製品種別ごとの保証クラス
(日本:2009年1月1日時点)



製品種別ごとの認証取得件数
(2009年1月1日時点)



セキュリティ保証と評価・認証タスクの関係



CCが関係する日本の最近の取り組み

◇ 政府機関のセキュリティ対策 (NISC)

- 「政府機関の情報セキュリティ対策における統一基準(第4版)」
- 「第2次情報セキュリティ基本計画」
- 「セキュアジャパン2009(案)」 など

◇ CCタスクフォース:CCTF (IPA)

- 「ITセキュリティ評価及び認証制度」の制度運営状況、改善施策、プロモーション、技術課題等に関する協議体

◇ ICシステムセキュリティ協会 (ICSS-RT)

- ICチップ及びICシステムのセキュリティ評価に関する協議体
- 欧州と同等のICシステムセキュリティ体制構築を目指す
- AISTのRCISにハードウェア評価設備を設置、技術開発をスタート